

## 保護犬・保護猫を家族にするという選択

ひと昔前までは保護犬や保護猫に関わっている人はごく一部に限られていました。しかし「殺処分ゼロ」というスローガンが世の中に広まるにつれて保護犬や保護猫の存在も知られるようになり、保護活動に関わる人々も増えていきました。今では、一般の人々にとって保護犬・保護猫は身近な存在になりつつあります。

2019年4月12日に開催された、第12回例会「保護犬・保護猫を家族にするという選択」では、全国各地の動物愛護センターや動物保護団体の取材を通じ、現場を見続けてきた松原賢氏から保護犬や保護猫を取り巻く現状についてのお話がありました。また、保護犬や保護猫へのユニークな取り組みとして、北海道のツキネコカフェ（NPO 法人 猫と人を繋ぐ ツキネコ北海道）について玉井聡獣医師より、大阪の鶴見緑地につくられたパートナードッグタウン（一般社団法人パートナードッグタウン協会）について柳原英次氏よりご紹介がありました。

例会後半は松原氏進行のもと、実際に保護犬や保護猫を家族に迎えた3名の方それぞれのエピソードをご紹介いただきました。

### 『保護犬・保護猫を家族にするという選択：松原賢氏（マツハラプロジェクト）』



「日本ペットサミットの例会に初めていらした方も半分くらいいらっしゃるようですが、保護犬・保護猫というテーマに関心を持っていただけたのだと思うと、とても嬉しいです。」

最初に簡単に自己紹介がありました。

「1977年生まれ、大阪府の岸和田市で生まれました。大学卒業後はテレビ番組の制作会社でADをしていましたが、その後、農業ベンチャーの設立にかかわることになりました。そこまでは犬との関わりがない仕事をしてきたのですが、2006年に『ONE BRAND』という愛犬家向けのフリーマガジンを創刊し、それ以降はずっと犬猫に関わる仕事を続けてきています。犬猫を取り巻く現状をいろいろ扱う中でも『犬猫の殺処分』についての取材を重ねるうちに、私たちでも何かできるのではないかと考えるようになりまして、2008年くらいからずっと『動物愛護』と呼ばれる分野にたずさわってきています。」

2013 年からはフリーランスとなり『マツハラプロジェクト』を立ち上げた松原さんは、社会に貢献できる仕事を、いつも笑顔で、をモットーに仕事を続けられています。

「マツハラプロジェクトでは何をしているかといいますと、まず一つに、犬猫の殺処分低減に向けた取り組みの『SAVE PET PROJECT』に 2010 年からご一緒させていただいています。動物薬品のメーカー、ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社さんと販売会社の日本全薬工業株式会社さんが運営をしています、売り上げの一部を保護犬や保護猫のために使いましょうという趣旨のプロジェクトです。そのプロジェクトから公益社団法人アニマル・ドネーションという団体へ寄付が渡され、私はアニマル・ドネーションの松原という肩書で各保護団体との窓口となったり、取材をさせていただいたりしています。」

SAVE PET PROJECT のウェブサイトには、実際に保護犬や保護猫を迎えた方々、保護団体、預かりをしている動物病院など取材した松原さんの記事が掲載されています。

「二つめに、一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブルでも事務局をやらせていただいています。本日入り口で配布させていただいた『WELCOME PET CAMPAIGN』という冊子が、マツハラプロジェクトとして編集に関わっている唯一の紙媒体です。スマホやパソコンなどで何かを検索したり情報を探したりする習慣のない方にも、保護犬・保護猫を知っていただき、家族に迎えるという選択肢があることを広めるためのものです。」

また、クリステル・ヴィ・アンサンブルが主催しているフォスターアカデミーという講座の事務局も担当されているそうです。

「フォスターアカデミーでは犬猫の殺処分ゼロを目指したいという思いを持つ皆さんが、保護活動に一步踏み出すきっかけになればと開催しています。具体的には、殺処分される運命にある動物たちを一時預かりするボランティア（フォスター）さんが少しでも増えていくことを目的とし、2015 年からセミナーという単発の講座と、ベーシックプログラムという連続講座を開いています。これまでにベーシックプログラムを受講された方は 130 名ほどいらっしゃいます。その中には実際にフォスターをされている方もいれば、ご自身のライフスタイルの中でできる動物ボランティアを継続されている方などがいます。」

10 年以上にわたり動物愛護にたずさわってきた松原さんは、これまでに全国津々浦々、動物愛護センターなどの自治体や民間の保護団体、シェルターへの取材など、数えきれないほどされてきたそうです。

「紹介させていただいた二つの活動以外にもお声をかけて頂いた方々と色々なことをやっています。その中の一つ、2020 年 4 月 17 日から 19 日にかけて国営昭和記念公園で開催される『**アニマルワールドカップ 2020 in TOKYO**』というイベントの主催団体、一般社団法人日本アニマルピック委員会の理事もやらせていただいております。今日は是非皆さんにもアニマルワールドカップにご参加いただけると嬉しいです。」

## 保護犬・保護猫とは？

「すでにご存知の方も多いと思いますが、保護犬や保護猫のことについて簡単にご紹介したいと思います。まず、保護犬・保護猫について、自分なりに次のように定義してみました。

『さまざまな理由から現在所有者がおらず、自治体が運営するセンターや保健所、民間の動物保護団体が保有するシェルターやフォスターの自宅で、新しい飼い主を待っている犬・猫のこと』

実際に、保護犬・保護猫と呼ばれる動物は日本に何頭くらいいるのでしょうか。

「環境省の発表している平成 30 年度の引取り頭数では、犬が 38,551 頭、猫が 62,137 頭となっています。ただしこの数字には元の飼い主に返還されている動物も含まれています。ちなみに日本で最もユーザー数の多い『[ペットのおうち](#)』という、新しい飼い主人を求めている犬や猫の情報が集められているサイトがあるのですが、そこでの掲載頭数は犬が 54,151 頭、猫が 130,115 頭となっていました（2019 年 4 月 11 日現在）。」

また、ペットフード協会が毎年出している日本全国で飼育されている推定飼育数では、犬が 8,903,000 頭、猫が 9,649,000 頭（平成 30 年度）となっています。

「これらの数字を見てみますと、飼われている動物たちの 1% くらいが保護犬・保護猫という状況になっていることがわかります。意外と多いんだ、とも、そのくらいしかないんだ、とも読むことができるのではないかと思います。今、犬や猫を飼っているうちの 1% の方が、新しく犬や猫を迎えるときに『保護犬・保護猫を選ぶか』となれば、新しい家族を探している動物たちの行き先はすべて決まるのではないかと考えられます。そう思うと、1% というのはなかなか希望が持てる数字ではないかと感じました。」

### 保護犬・保護猫を家族として迎えるには

実際に保護犬・保護猫を引き取る条件はどのようになっているのでしょうか。

「今日は東京都でお話しているということもありますので、[東京都動物愛護相談センターのホームページ](#)を調べてみました。よく耳にすると思うのですが、東京都では 60 歳以下でないと引き取れない、となっています。そのほかにも、現在犬や猫を飼育していない、家族に動物アレルギーの人がいないなどいろいろあるのですが、中でも大変だと思ったのが『当センター主催の譲渡事前講習会を受講している方』という条件です。」

講習会は平日にしか行われていないため、一般的な会社の勤め人には参加が難しくなってきます。

「犬猫ともに木曜日に開催されている講習会（犬は月 1 回、猫は毎週）を 2 時間受け、さらにその後に譲渡講習会を受けることが必須です（犬の場合は最初の講習会を受けてから 1 か月後以降、猫は翌週以降）。つまり、平日 2 日間が必要になってきます。」

保護団体から引き取る場合はどうでしょうか。

「『[ふがふがれすきゅークラブ](#)』という団体がだしている条件を調べました。ご興味のある方はホームページをご覧くださいとしまして、たくさん条件が書かれています。犬の習性を理解した上で飼ってくださいね、ワクチンを打ってね、といった当たり前のことで、条件はたくさんあるものの理不尽なことは書かれていないのではないかと個人的には感じました。ただし一点、引取り後に万が一、本当の飼い主さんがあらわれた場合には前向きに善処していただけること、とあり、これについてはなかなか心情的に難しいところがあるのではないかと思います。けれども、確かにこのようなことが起こる可能性はゼロではありませんから、やはり、保護犬を迎える上では考えておかなければならないことなのだと思います。」

ふがふがれすきゅークラブのホームページには譲渡条件だけでなく、引取り方の流れについても説明が書かれています。

「まずはお問合せページから連絡を入れ、その後メールでのやり取りを何度かして一時預かり宅への訪問スケジュールを決めます。こちらの団体では、犬を引き取りたいと申し出た方が一時ボランティアさんのお宅へ行って面会をするという方法をとっています。先住犬がいる場合は可能な限り一緒に連れてきてください、とも書かれています。それは犬同士の相性を見るためでしょう。この時点ではまだ里親決定ではなく、実際に引き取ろうと決心した場合は、次に一時預かりさんが引き取り手のお宅に保護犬を届けつつ、住環境やその他の説明をされるとされています。このような流れが、保護犬・保護猫を迎える一般的なものと言えます。」

現在、東京都動物愛護相談センターのホームページによれば、**東京都に登録されている動物保護団体**は 47 団体あります。

「登録団体は東京都に收容された犬や猫を引き出すことができます。団体名を見てみますと、以前よりも単犬種レスキュー団体も多いなあという印象を持ちます。イングリッシュコッカースパニエル・レスキューネットワーク、ハッピーラブズ（レトリバー系）、ボーダーコリー・レスキュー・ネットワーク、Angel's Tale シーズーレスキューネットワーク、ジャックラッセルテリアファンクラブ、アフガンハウンドレスキュー・ドッグズニューファミリー、シェルティ・レスキュー、そして先ほど紹介しました短頭犬種専門のふがふがれすきゅークラブなど、意外にマニアックな犬種の保護団体があります。実は、海外では単犬種レスキュー団体はとても一般的です。特定の犬種のブリーダーさんや愛好家が保護活動も行なっているので、犬種ごとに保護団体ができているようです。」

### 保護犬・保護猫の認知と殺処分へ寄せる関心の変化

「先ほど自己紹介のときに、2006 年から犬の世界に足を踏み入れたこととお話させていただきましたが、まだそれほどどっぷりつかっていないころには正直なところ、『殺処分の話をしている人たちって過激でコワイおばさんたちが多いなあ』という印象を持っていました。言っていることは正論なのですが、そのような伝え方では殺処分についての話が一般の人々へ広まっていけないのではないかと思います。」

そこで松原さんは少しでも多くの人に犬の殺処分について知ってもらうことはできないかと考えます。

「当時、私が発行・編集に関わっていたフリーマガジンの中で『**犬の殺処分をなくそう ONE LOVE プロジェクト**』をスタートさせることにしました。2008 年 1 月のことです。最初はだれか有名人に話をしてもらった方が広まりやすいのではないかと考え、いろいろ伝手を辿って行ったところ、最初のメッセージを榎原敬之さんをお願いすることになりました。榎原さんは短頭種をたくさん飼っていて、その中に 1 頭保護犬がいるということだったので。保護犬に対する思いや愛を語っていただきました。」

その後、一般紙においては、2008 年 12 月に AERA で『犬ビジネスの闇』という特集が組まれます。

「書店売りされている雑誌でこのような特集が組まれるなんてすごいと思ったのを覚えています。その後 2009 年 9 月にはフジテレビ系のニュース JAPAN で『時代のカルテ 命の現場』という特集が 3 夜連続で放送されました。当時はまだ SNS がそれほど盛んではなかったので、情報ってこんな風に広がっていくのだなあ、としみじみ思いました。最初に業界誌が取り上げ、それを一般紙や新聞がネタに取り上げはじめ、最後はテレビに出ていくというような広がり方です。」

こうした流れの中である程度殺処分についての認識が一般に広まっていくとともに、2011年には『SAVE PET PROJECT』がスタートし、2014年には熊本市が犬の殺処分ゼロを達成したということもニュースになりました。

「そして2016年6月には環境省が『人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト』を発表し、殺処分がなくなる社会を目指す取り組みを開始しました。このようにしておよそ10年の間に、殺処分問題は一部の犬猫が好きな人たちだけの関心事だったのが、『殺処分ゼロ』がメジャーなキャッチフレーズになったことからわかりますように、一般の人々も問題だと考えるように変化してきたと思います。それに伴い実際に殺処分をゼロにするにはどうすればいいのだろう？と考える中で、保護犬・保護猫を引き取るという選択肢があることが皆さんに広まってきているのではないかと、と思っています。」

最近では、東京都の犬猫殺処分がゼロとなったというニュースが流れたのは記憶に新しいことです。

「選挙時に小池都知事が7つのゼロを目指す公約を掲げていましたが、その中で初めて達成したのがこの犬猫の殺処分ゼロです。犬については平成28年度から3年連続でゼロだったのですが、猫が30年度になってようやくゼロになりました。殺処分数について東京都では、動物福祉等の観点から行ったもの及び引き取り・収容後に死亡したものを除く致死処分を殺処分と表現しています、としています。」

この東京都が発表した文言を見て、SNSなどでは『ゼロじゃない！』という批判が流れていたようですが、実は東京都がこのルールを独自につくったわけではありません。

「環境省でも殺処分の分類をしています。平成30年度の動物愛護管理行政事務提要では東京都と同じように殺処分を3つに分類しています。分類1は譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）、分類2は分類1以外の処分、そして分類3は引取り後の死亡です。東京都ではこの中の分類2がゼロになったことをもって殺処分ゼロと言いましょ、ということになっています。保護犬・保護猫を飼うという選択肢がもう少し広まれば、分類2に該当する、犬と猫を足して2万という殺処分数もさらに減らしていけるのではないかと、と思っています。」

## この10年で感じたこと

「以前は、新しく保護犬・保護猫の飼い主になる方の取材をしていると、海外で暮らした経験のある方、クリスチャンの方、お金を出して買いたくないという方が結構多かったという印象がありました。そして、保護活動に関わっていた方の多くは30代後半から50代にかけての女性でしたが、最近では若い女性が増えてきたと思います。しかし男性はというと、あまり変化はありません。若い男性がもっと保護活動に参加してくだされれば、活動をより多様化することができるのではないかと、と思っています。」

保護犬・保護猫の存在の広まりはSNSの力が大きいものの、それでもまだ足りないところがあると感じているそうです。

「保護犬や保護猫を飼いたいと思った人がいても、保護活動をしている方がデジタルネイティブな若い世代に対応しきれていないといいますか、まだ不十分なところがあると感じます。まっさうまくつながることができれば、より譲渡も増えていくのではないかと、とてももったいないことだと思っています。」

最後に松原さんは次のようにお話を締めくくられました。



「このところずっと犬や猫と暮らすことのハードルが上がり続けていると感じています。殺処分ゼロを目指すためにはその動物と生涯暮らす覚悟を持った飼い主さんが増えていくことがとても大事ではあるのですが、逆にそれがハードルを上げている原因のひとつかもしれないと感じます。誰しも飼えるとまでは言わずとも、普通に犬や猫と一緒に生活することができるような世の中が、ひょっとしたら理想なのではないかと思うのです。いろいろな専門家やプロのサポートを受けながら皆が普通に犬や猫を飼えるような世の中になっていくことが、人にとっても動物にとっても幸せなのではないかなと。殺処分ゼロというひとつのスローガンを掲げながらも、最終的には動物たちとどのような関係性にありたいのか、どのようなゴールを目指していくのか、ということをお皆さんにも改めて考えていただけると嬉しく思います。」